尾北民商
12月7日号
尾北民主商工会
TEL 0587-54-0524
FAx 0587-54-1390

「小規模企業振興基本法」にもとづく施策の充実を！

業者の要求かかげ２市２町と交渉！

「住宅リフォーム補助制度の再開を検討」（江南市）

尾北民商は、今年の春に行なった「全会員実態調査」の結果もふまえ、江南、犬山、岩倉、扶桑、大口の３市２町に対し、「要望書」を提出しました。この間、「要望書」にもとづき、犬山市（１７日）、江南市（１８日）、扶桑町（２４日）、大口町（２４日）と懇談・交渉を行なってきました。なお、岩倉市の懇談会は未定です。（犬山市の懇談会については、先週号で掲載済）

江南市交渉には、８名の役員・事務局員が参加、東、掛布両名の議員が同席しました。江南市側からは、各課長ら７名が対応しました。扶桑町交渉には、９名の役員・会員・事務局員が参加、小林、高木両名の議員が同席しました。扶桑町側からは渡辺副町長をはじめ、各部課長ら８名が対応しました。また、大口町交渉では、５名の役員・事務局員が参加、吉田議員が同席しました。大口町側からは、３名の部課長らが対応しました。

それぞれの自治体とは、小規模企業振興基本法成立後一年のなかでの具体的なとりくみや計画、滞納税金の強行的取立ての問題、誰もが払える国保税への改善、マイナンバー制度への対応など、突っ込んだ懇談、交渉を行ないました。

小規模基本法にもとづく具体的な施策で、住宅リフォーム補助制度の再開を要望した江南市では「新しい市長の公約でもあり、慎重に検討していく」（江南市）との答弁がありました。また、現在、実施して３年目の扶桑町では、これまでの実績を数字で紹介しながら、来年も引き続き実施予定であることを明らかにしました。

中小企業振興条例の制定では、扶桑町が扶桑町中小企業振興会議を設置し、各部署からメンバーが参加して条例制定に向けて話し合いを重ねていることが明らかになりました。

滞納税の徴収問題では、法的根拠にもとづかない滞納整理機構の呼び出しに対し、江南市、扶桑町ともに「滞納整理機構に移行した件でも各市町で相談にのる」と回答しました。

国保税の問題では、各自治体に対し「国からの保険者支援交付金は、低所得者に対する支援として活用してもらいたい」と要望しました。また、確定申告用の国保税支払証明書（はがき）を「年末調整までに間に合うように発送してほしい」と要望しました。

マイナンバー制度についての自治体の対応では「番号は書かなくても書類は受理するし、不利益もない」ことを改めて確認しました。